

足立区環境審議会人づくり・自然環境専門部会 検討結果報告

環境審議会人づくり・自然環境専門部会では、4月から6月まで3回の部会を開催し、第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という。）におけるひとづくり、自然環境保全について検討してきた。第三回専門部会資料（別添資料1）をもとに、委員意見（別添資料2）を踏まえて、以下のとおり検討結果を取りまとめたので報告する。

（**意見**については、別添資料2参照）

1 ひとづくりについて

(1)ひとづくりの基本的な考え方（**意見1**を反映）

ひとづくりは、第三次足立区環境基本計画を横断的に支える重要な要素であり、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「環境教育法」という。）第8条に定める「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」（以下「行動計画」という。）も兼ねるため、その関連性もわかりやすく次のように整理すべきで、これを新計画のひとづくりの基本的な考えとする。

なお、政府は行動計画の基本的な方針として、目指す持続可能な社会、求められる人間像、取組みの基本的方向を定めている。区においても、この から までを定めることにより、行動計画として位置付ける。

ひとづくりの基本的な考え方 = 行動計画の基本的な方針

目指す持続可能な社会

地球にやさしいひとのまち

～ かけがえのない地球環境を守るため、

すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち～

（別添資料1 2ページの「環境の視点から目指す姿」を引用）

求められる人間像

地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともに

その輪をひろげていく「ひと」

（別添資料1 2ページの「4つの視点『ひと』」を引用）

取組みの基本的方向

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

（別添資料1 2ページ柱立て「学びと行動のしくみづくり」を引用）

(2) 施策体系について（**意見 2**、**意見 3**を反映）

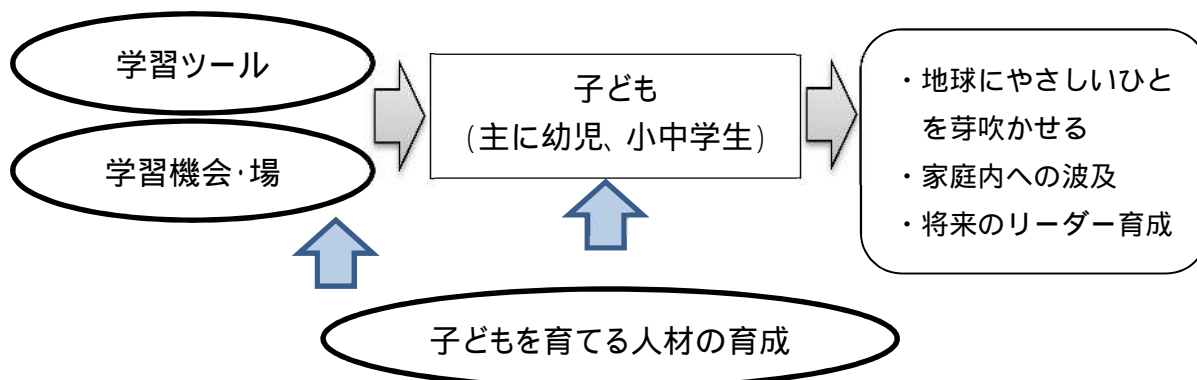
別添資料 1 の 4 ページの施策群の方向性はおおむね妥当と考えるので、今後、庁内調整などで施策を整理してほしい。その際、人づくり施策は、他の 4 つの柱立てにおいて横断的に取組まれるものであり、取組みに横串を通す総合的な取組みが必要であることを考慮して、具体化してほしい。

(3) 重点的に検討する項目について

ひとづくりに関する重点的に検討する 4 項目（別添資料 1 の 6 ページから 9 ページまで）について、専門部会での審議を踏まえ、次ページ以降に取りまとめた。なお、一部にまとめきれていない意見は、今後の課題として引き続き、検討してほしい。

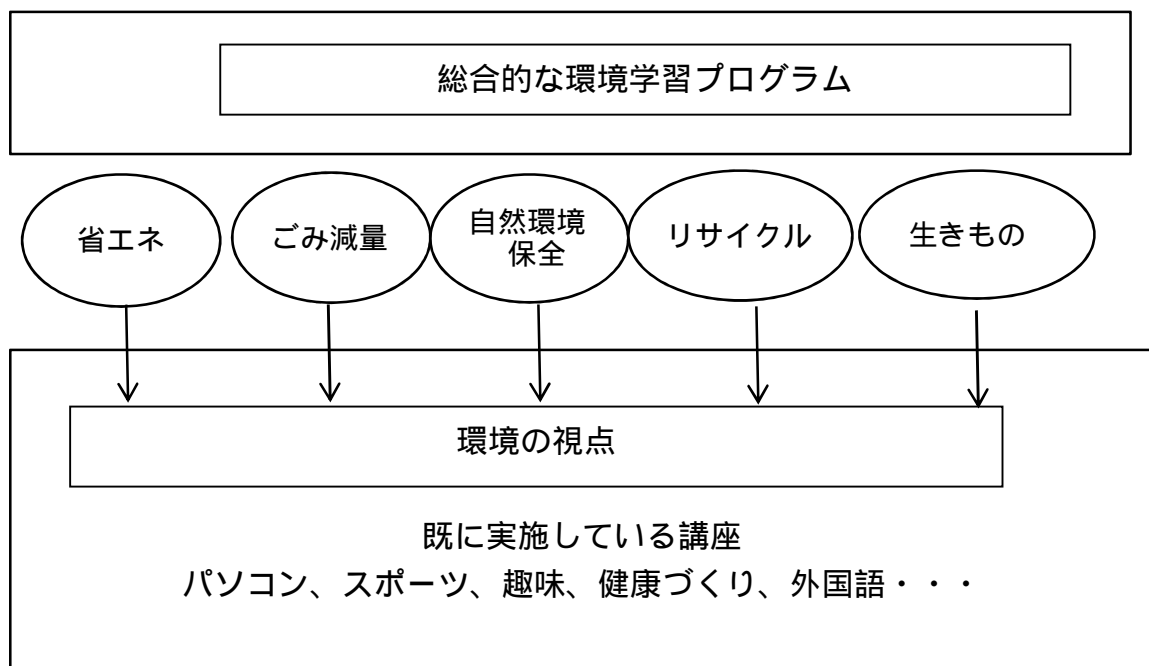
重点1 子どもたちへの環境学習の推進

<p>現状の主な取り組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育との連携した取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生向けの副読本（環境スタートブック）の配布 ・小学5年生の夏休みの省エネ行動の宿題（夏休み子どもエコプロジェクト） ・小学6年生のキッズISO 2 教育委員会と連携した学校外の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・環境かるた大会 ・中学生向け環境講座「環境スペシャリスト養成講座」 3 その他のこども向けの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・環境絵本の幼稚園・保育園への配布 ・自然体験、自然観察の機会提供
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児、小学校低学年、中学生向けの取り組みが不足している。 ・行動が継続でき、その成果がわかりやすく把握できるような取り組みが求められている。 ・地球温暖化対策が中心であり、他の分野の取り組みが少ない。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と連携したメニューを充実する。 教職員向けの講座や研修会などを実施する。 意見5を反映 発達段階に応じ、興味・関心を高め、継続的な行動につなげるプログラムを実施する。 意見6を反映 ・未就学児と保護者を対象とした学習機会を提供する。 保育園等で保育士自らが実施できる環境学習プログラムを提供する。 意見6を反映 ・子ども向けの自然体験・自然観察の機会を拡大する。 子ども会やスポーツチームなど学校外で学習に取り組んでもらうような学習機会を提供する。 地域の団体やNPOが実施する自然体験・自然観察を支援する。



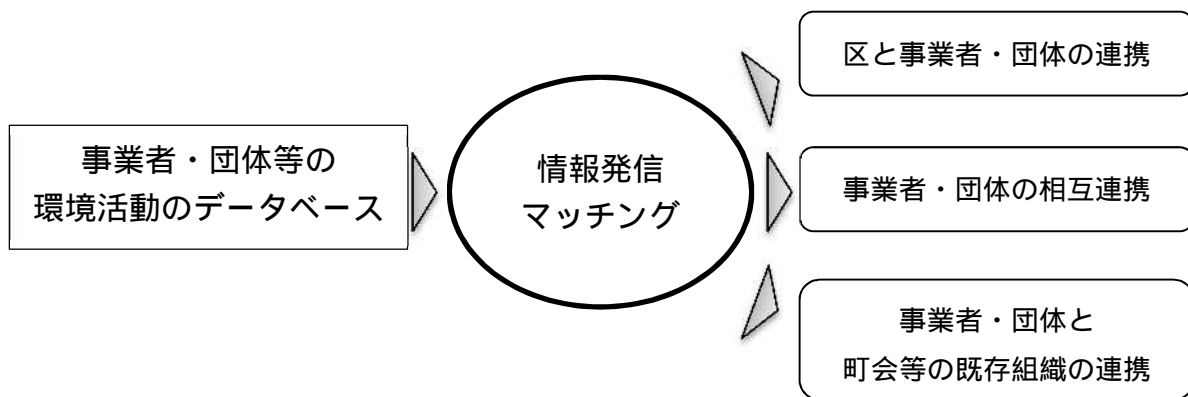
重点2 環境を学ぶ施設やメニューのさらなる拡大

<p>現状の主な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等における農業体験や自然観察会の実施 ・あだち再生館等における環境講座の実施 ・区民向け環境講座「あだち環境ゼミナール」の開催 ・地域団体等への講師派遣制度の実施 ・足立清掃工場の見学機会の提供
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や施設をガイドできる人材が不足している。 ・講座や観察会等の参加者が限られる。 ・自然環境分野が中心で他の分野が少ない。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知るきっかけの入門編、深く知る理解編、さらに深い専門編といった段階的な学習機会を提供する。 講座終了後、受講生のレベルアップにつながるよう誘導していく。 意見7を反映 ・気候変動や資源循環も含めた総合的なプログラムへ発展させる。 リサイクル事業者やエネルギー事業者等と連携した見学・体験の機会を広げていく。 意見8を反映 ・地域学習センター等で実施される環境以外の講座にも環境の視点を盛り込む。 3分程度のミニ環境講座プログラムシリーズを作成し、様々な講座で活用する。 ・既存の施設を活用する。 スタンプラリーなどの仕掛けで楽しみながら各施設の講座や事業への参加を促す。 意見9を反映



重点3 自主的な環境活動を広げる

<p>現状の主な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護団体などが緑の保全などの自主的な活動を実施 ・地域団体による美化や花いっぱい運動 ・地域団体による公園や花壇の管理 ・事業者が自主的な美化活動を実施 ・区内で環境活動に取り組む事業者・団体に組織されるエコ活動ネットワーク足立（EANA）を組織
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体の環境活動の現状を把握していない。 ・事業者・団体が相互に連携するしくみが無い。 ・団体間の温度差が大きい。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体及び環境活動のデータベース化を進める。 事業者・団体等が実施している環境活動の実態を把握する。 ・区との連携や、事業者・団体相互の連携を促進する。 事業者・団体と連携した区内一斉キャンペーン等を実施する。 ・町会等の既存組織と事業者・団体等が連携した環境活動を促進する。 積極的に活動する事業者・団体等が発表する場などを設ける。 <p>意見10を反映</p>



重点4 リーダーの育成

<p>現状の主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち環境ゼミナールを実施し、修了した者をあだち環境マイスターに認定 ・将来の環境リーダーを目指す中学生向け「環境スペシャリスト養成講座」を実施 ・桑袋ビオトープ公園では、大人向けの公園管理ボランティア養成講座、子ども向けのビオレンジャーを実施し、公園でボランティア活動を行う人材を育成
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち環境ゼミナールは、必ずしもリーダー育成を想定しておらず、あだち環境マイスターの役割、活躍の場も不明確である。 ・あだち環境ゼミナール、環境スペシャリスト養成講座、公園管理ボランティア養成講座のいずれも、参加者が伸び悩んでいる。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの役割、目的等を整理して、段階的に環境リーダーを育成する。 あだち環境マイスターをリーダー候補生として、リーダーの役割、活躍の場を位置付け、リーダー育成プログラムを構築する。 意見 11を反映 ・すでにさまざまな団体などで活動している人材を把握し、リーダーとして育成し、活用していく。 公園や施設でガイド、解説などでかかわってもらう。 意見 13を反映



2 自然環境保全について

(1)自然環境保全、生物多様性の基本的な考え方（**意見 14**を反映）

新計画が生物多様性基本法第13条に定める「生物多様性地域戦略」(以下「地域戦略」という。)を兼ねることから、地域戦略としての位置づけを整理し、新計画の自然環境保全の基本的な考えとする。

なお、地域戦略には、対象とする区域、目標、総合的かつ計画的に講ずべき施策を定めることとされている。この3つに加え、計画期間中にめざすべき姿を定め、地域戦略として位置付ける。

自然環境保全の基本的な考え方 = 地域戦略の基本項目

対象とする区域 足立区内全域

目標

「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、
多様な生物と共生できるまちをつくる

(別紙資料の柱立て「自然環境・生物多様性の保全」を引用)

総合的かつ計画的に講ずべき施策

「自然環境・生物多様性の保全」の施策体系をもって、
総合的かつ計画的に講ずべき施策として位置付ける。

計画期間中に目指すべき姿

みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能が調和したまち

(別紙資料の4つの視点『まち』を引用)

(5)施策体系について（**意見 15** **意見 16**を反映）

別添資料1の11ページの施策体系案について、施策群の順番を8ページのように入れ替え、施策群「生物多様性の普及啓発」に、生きものを大切にする日常の取組みの促進が含まれているため、表現を変更した。今後、庁内調整などを通じて整理してほしい。

自然環境・生物多様性の保全 施策体系（事務局案）

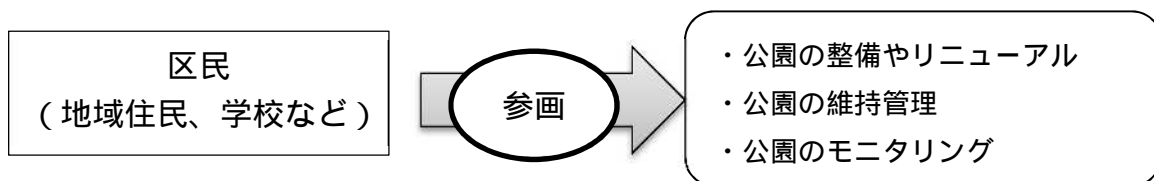
柱立て	施策群の案	施策の案	主な取組みの例示	
4 自然環境・生物多様性の保全	4 - 1 生物や自然とふれあう機会の提供 知る・ふれあう	区内の施設等を活用した自然体験、生きものとふれあう機会の提供 重点1 重点2 重点3	農地や都市農業公園を活用した機会の提供 拠点施設（生物園、ビオトープ公園など）による機会の提供 公園を活用した機会の提供 区民参加による公園づくりの実施	
		区外での自然体験、生きものとふれあう機会の提供	友好自治体等と連携した体験機会の提供 子ども向けの体験学習の開催	
		地域の生きものスポットの発掘と活用	地域の生きものスポットの調査・発掘 地域の生きもの情報の共有と活用	
		4 - 2 生物多様性への理解と取組みの促進 学ぶ・取り組む	生物多様性に対する理解促進 重点1 重点2 重点3	生きものへの関心を高める情報提供 小中学生向けの情報発信 区内の生きもの情報の発信
			生きもの情報の基盤整備 重点2 重点3	区民参加型モニタリングの実施 区民投稿型の情報ネットワークの活用 区内の自然環境調査の実施
			生きものを大切にする日常の取組みの促進 重点3	地産地消や季節を意識した食材選びの促進 環境に配慮した木材、水産物などの自然資源の購入の促進 身近なみどりづくりの促進
	4 - 3 多様な生きものが暮らす自然環境の保全と創出 守る・創る	緑地、樹木、農地、河川等の自然環境や生態系の保全	既存のみどりの保全 農地の保全および適切な維持管理の促進 河川環境の保全	
		生物多様性を考慮した緑化や公園等の整備と維持管理 重点1	公園整備における事前調査の実施 公園、街路樹、河川等の維持管理方法や時期の見直し 公園等に生息する動植物のわかりやすい見せ方の工夫 学校や公共施設における生物多様性に配慮した緑化の推進 拠点施設（生物園、桑袋ビオトープ公園など）の運営管理 民間開発における生物多様性配慮への誘導	

(6)重点的に検討する項目について

自然環境保全に関する重点的に検討する3項目(別添資料1の12ページから14ページまで)について、専門部会での審議を踏まえ、以下のとおり取りまとめた。なお、一部にまとめきれていない意見は、今後の課題として引き続き、検討してほしい。

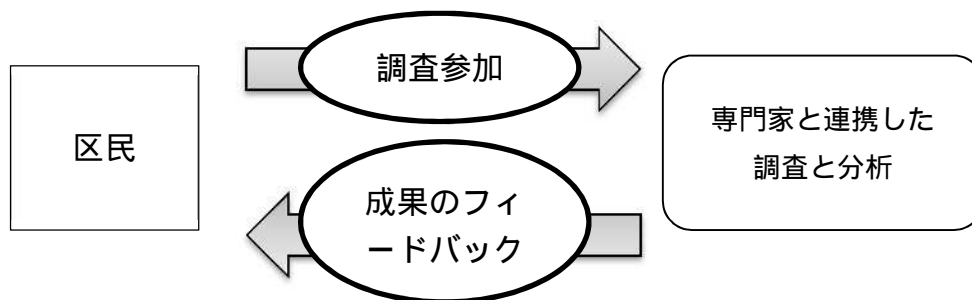
重点1 公園を活用した取組みの展開

現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年間7～8か所の公園のリニューアルを実施 ・特色のある公園づくりを推進
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備、維持管理と生物多様性保全との両立が難しい。 ・公園整備に関する地域の多様なニーズを調整することが必要である。
方向性と具体的な施策イメージの例示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や周辺の学校の参画による公園整備を進める。 近隣住民や学校と公園について協議する場を設置し、地域特性や地域の環境を活かした公園づくりを進める。 ・生物多様性に配慮した公園づくりを行う。 意見17が課題 公園の維持管理や樹種選定等において生物多様性に配慮する。 生物多様性の視点から見せ方や解説板の設置などを工夫する。 ・学校が公園を活用して体験、学習するプログラムを提供する 地域住民や学校と連携した観察会、モニタリングを検討する



重点2 区民参加型調査の展開

現状の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥モニターによる鳥の調査と委託による河川生物調査を実施 ・生きものを写真つきで投稿できる「あだち自然ガイド投稿編」を運営 ・あだち自然ガイドで区内の生きものをホームページで掲載
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を具体的な環境保全活動にフィードバックできていない。 ・「あだち自然ガイド投稿編」の投稿データが少ない。
方向性と具体的な施策イメージの例示	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の生きものの状況を把握する区民調査を実施する。 専門家と連携して目的を明確化したうえで、調査を実施し、その結果の分析を行う。 意見18を反映 ・子どもを対象とした体験学習を兼ねた生きもの調査を検討する。 理科の授業との連携した子どもを対象とした生きもの調査を検討する。 意見20を反映



重点3 生物多様性に対する理解促進

現状の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示や生きものをテーマにした講演会を実施 ・桑袋ビオトープ公園における地域の生物多様性に直接ふれることができる自然体験の場づくり ・生物園、都市農業公園などで掲示や講座を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性という言葉を知らない人も多く、聞いたことがある程度の人が多い。 ・生物多様性の恵みが具体的にイメージできる人が少ない。 ・子どもたちが理解できるように説明することが難しい。
方向性と具体的な施策イメージの例示	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化など環境問題について啓発する際に、生物多様性への影響にも触れるなど、言葉の認知度を上げる。 生物多様性キャンペーンを実施し、認知度を上げるとともに、生物多様性のための日常的な行動をPRする。 意見21を反映 生物多様性の区のシンボルとなるものを選定し、その保全を通じて啓発し、関心と理解を深める。 意見21を反映 小学4年生に配布している環境スタートブックに生物多様性についても盛り込む。 区職員への啓発や、区施設での取組みを促進する。 ・日々の暮らしと生きものとのつながりが実感できる生物多様性啓発ツール等を作成する。 ・生物園や都市農業公園、桑袋ビオトープ公園など身近で生物多様性を学び、感じることができる施設を今まで以上に活用する。

生物多様性に対する理解促進



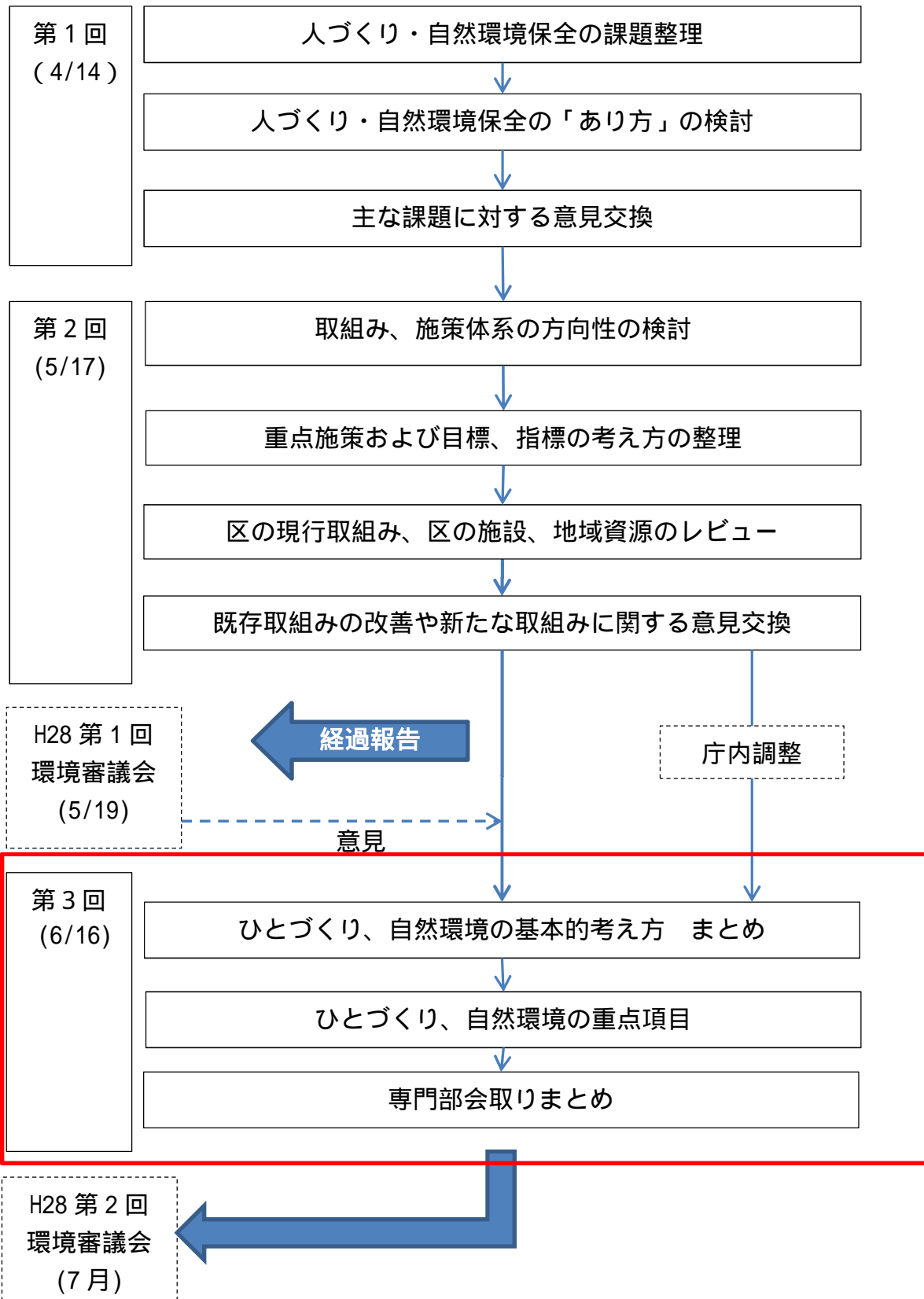
温暖化問題等と合わせた啓発

生物多様性の大切さが実感できる啓発ツール

区内施設の活用

第 3 回 人づくり・自然環境専門部会 資料

今後の検討スケジュール



第三次足立区環境基本計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画で、環境の視点から基本構想が目指す将来像の実現を支えます。

足立区基本構想の目指す将来像

協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から目指す姿

基本方針

地球にやさしい ひと のまち

かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち

足立区で暮らし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含みます

「地球にやさしい ひと のまち」を実現するための4つの視点を以下のように定めます。

4つの視点

学び考え、行動する『ひと』
地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

環境負荷の少ない『暮らし』
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

環境と調和した『まち』
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

「ひと」と活動を支える『区』
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

柱立て

1 地球温暖化・エネルギー対策

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる

2 循環型社会の構築

暮らし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

3 安全安心で快適な暮らしの確保

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

4 自然環境・生物多様性の保全

「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる

5 学びと行動のしくみづくり

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

議事1 ひとづくりの取組みについて

1 第三次足立区環境基本計画におけるひとづくり

第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という。）において、ひとづくりは、柱立ての5「学びと行動のしくみづくり」のほか、他の4つの柱立て「地球温暖化・エネルギー対策」「循環型社会の構築」「安全安心で快適なくらしの確保」「自然環境・生物多様性の保全」にも横断的に盛り込まれ、新計画を「ひと」の視点から支えるものである。

また、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「環境教育法」という。）第8条に定める「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」（以下「行動計画」という。）を兼ねる。

2 新計画の施策群、施策の検討状況

新計画の施策群や施策の体系を検討するための事務局案を取りまとめた。人づくりに関する柱立て「学びと行動のしくみづくり」の下につながる施策体系案は、次ページのとおりである。今後、庁内調整などを進めていく。

3 ひとづくりの基本的考え方

ひとづくりの基本的な考え方は、新計画で目指す基本方針「地球にやさしいひとのまち」を支える「地球にやさしいひと」を育て、自らが自発的に行動し、それを広めていくこととする。

【環境の視点から目指す姿】

足立区でくらし、働き、活動するすべての「ひと」が環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践する

【地球にやさしいひとのまちを実現するための「ひと」の視点】

学び考え行動するひと

地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともにその輪を広げていく

なお、環境教育法に基づき閣議決定された国の基本方針では、目指すべき社会像、求められる人間像、取組みの基本的方向の3つが定められている。新計画における、環境の視点から目指す姿、「地球にやさしいひと」、柱立ての5「学びと行動のしくみづくり」をそれぞれに対応させ、行動計画を兼ねるものとする。

（参考）第二次足立区環境基本計画に記載されている地球にやさしいひとのイメージ

- ・「もったいない」の心を持つ
- ・省エネで省マナーを実践
- ・環境学習（教育）に熱心
- ・ごみを減らす、分別も完璧
- ・緑、生き物が大好き
- ・環境重視の区政に参画

学びと行動のしくみづくり 施策体系（事務局案）

柱立て	施策群の案	施策の案	主な取組の例示	
5 学びと行動のしくみづくり	5 - 1 環境情報の発信と環境配慮行動の啓発	知る	環境に関する情報、環境配慮行動の発信	
			環境イベントの開催	
	5 - 2 環境教育、環境学習の推進と人材育成	学ぶ	イベントや展示など環境を知るきっかけとなる場の提供 重点2	環境情報や関連トピックスの発信
			幼児向け環境教育の推進と体験の機会の提供 重点1 重点2	家庭向けの環境配慮行動の発信
			小中学生向け環境教育の推進 重点1 重点2	事業者向けの環境配慮行動の発信
			大人向け環境学習の推進と人材の育成 重点2	環境イベントの開催
			環境学習ツールの作成・配布	
			体験型環境教育の実施	
	5 - 3 環境配慮行動の促進と人材活用のしくみづくり	取り組む	学びを行動につなげるしくみづくり 重点2	公共施設や公共交通、拠点施設を活用した情報提供
			リーダーとなる人材の育成 重点4	環境保全キャンペーンの展開
			活動の場の提供としくみづくり 重点2 重点4	幼児向けの絵本等の提供
	5 - 4 環境活動を広げるネットワークの構築	広げる	区と事業者、大学・学校、団体等との連携推進 重点3	親子で参加できる自然体験の実施
事業者、大学・学校、団体等相互の連携推進 重点3			保育士等に対する情報提供	
環境活動を社会全体に拡大するしくみづくり 重点3			環境学習講座の開催	
			地域や企業等を対象とした出前学習	
			環境配慮行動の実践を学ぶ機会の提供	
			環境配慮行動による具体的な効果に関する情報発信	
			地域の環境活動に関する情報発信	
			専門知識を有するリーダーの養成講座	
			町会・自治会や企業等の環境担当者に対する情報発信	
			リーダーと連携した環境学習・環境教育の推進	
			リーダーと区民・事業者・団体等とのマッチング	
			環境保全活動に対する支援	
			環境活動に積極的な事業者、団体等に関する情報発信	
			区施設や情報基盤を活用した研究等の支援	
			定期的な意見交換の機会の確保	
			事業者、団体、大学等による意見交換の機会の提供	
			各主体の得意分野やニーズに合わせた活動機会の提供	
			地域ぐるみの環境保全活動の促進	
			拠点づくりと活用の推進	

4 ひとづくりにおいて重点的に検討する項目

柱立て「学びと行動のしくみづくり」は、3ページ記載の体系案のとおり、環境について「知る」「学ぶ」「取り組む」「広げる」という施策群で構成される。これらの施策は、いずれもひとが大きくかかわるものであり、こうした施策を推進するためには、ひとづくりが重要となる。

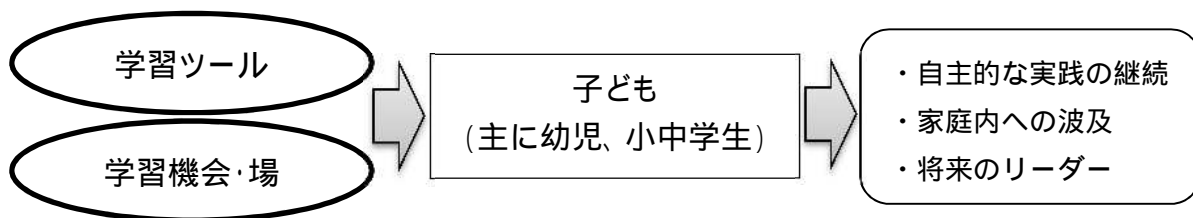
ひとづくり施策のうち、足立区の現状や課題、地域の特性を踏まえ、事務局として特にご意見をいただきたい項目を4つ示す。ひとづくりの方向性や具体的提案、区民、事業者・団体等が行うべき取組みなど、様々な角度からご意見をいただき、専門部会のまとめを整理したい。

重点1 環境学習の推進

環境学習は、ひとづくりの基本となるものである。特に次世代を担う子どもたちへの環境学習は、発達段階に応じて、自然と環境行動が身につくきめ細かな学習プログラムが求められる。今後、子どもたちへの環境学習について強化していくポイントや、ターゲットを絞った効果的な取組みなどのご意見をいただきたい。

子どもたちへの環境学習

関連施策	5-2- 幼児向け環境教育の推進と体験の機会の提供 5-2- 小中学生向け環境教育の推進
現状の主な取組み	1 学校教育との連携 ・小学4年生向けの副読本の配布 ・小学5年生の夏休みの省エネ行動の宿題 ・小学6年生のキッズISO 2 教育委員会と連携した学校外の取組み ・環境かるた大会 ・中学生向け環境講座「環境スペシャリスト養成講座」 3 その他のこども向けの取組み ・環境絵本の幼稚園・保育園への配布 ・自然体験、自然観察の機会提供
課題	・未就学児、小学校低学年、中学生向けの取組み ・行動が継続でき、その成果がわかりやすく把握できるしくみ ・地球温暖化対策が中心であり、他の分野の取組みが少ない
方向性 / 施策イメージ案	・学校教育と連携したメニューの充実 ・発達段階に応じ、興味・関心を高め、継続的な行動につなげる ・未就学児と保護者を対象とした学習機会の提供 ・子ども会やスポーツチームなど学校外での学習機会の提供



重点2 既存の施設、学習メニューなどのさらなる拡大

区内には、都市農業公園や桑袋ビオトープ公園など学びの場となる施設があり、既に環境を学ぶ様々な機会が提供されている。こうした施設をさらに活用するとともに、環境に関する講座・体験メニューを拡大し、あらゆる層への環境の意識付けを図っていく。

環境を学ぶ施設やメニューのさらなる拡大

関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 5-1- イベントや展示など環境を知るきっかけとなる場の提供 5-2- 幼児向け環境教育の推進と体験の機会の提供 5-2- 小中学生向け環境教育の推進 5-2- 大人向け環境学習の推進と人材の育成 5-3- 学びを行動につなげるしくみづくり 5-3- 活動の場の提供としくみづくり
現状の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が保全された公園や河川敷 ・公園等における農業体験や自然観察会の実施 ・あだち再生館等における環境講座の実施 ・区民向け環境講座「あだち環境ゼミナール」 ・地域団体等への講師派遣制度 ・足立清掃工場の見学
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や施設をガイドできる人材の不足 ・講座や観察会等の参加者が限られる ・自然環境分野が中心で他の分野が少ない ・講座終了後のフォローアップ
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> ・知るきっかけの入門編、深く知る理解編、さらに深い専門編とといった段階的な学習機会の提供 ・気候変動や資源循環も含めた総合的なプログラムへの発展 ・区や施設が実施する環境以外の講座にも環境の視点を盛り込む

既に実施している講座

パソコン、スポーツ、趣味、健康づくり、外国語・・・

環境の視点

省エネ

ごみ減量

自然保護

リサイクル

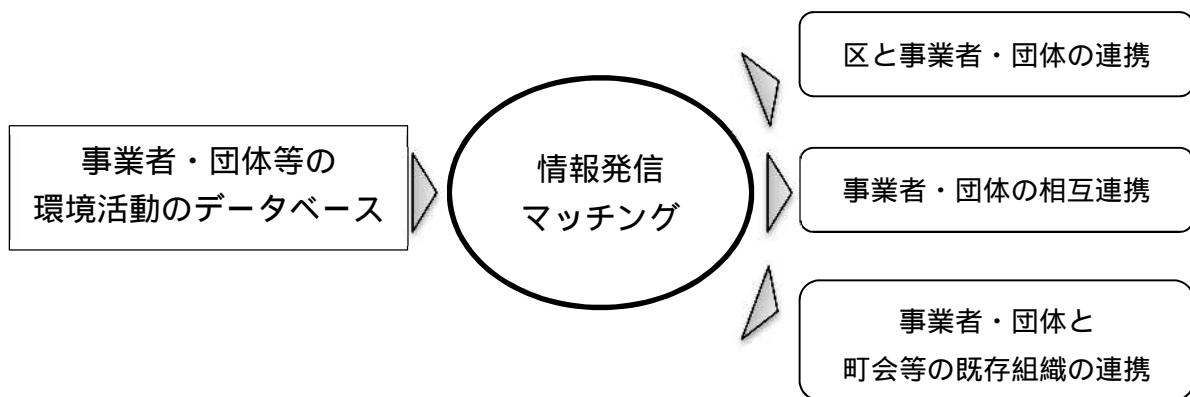
生きもの

重点3 区民・事業者等の自主的な活動の促進

多くの「ひと」が環境に配慮して行動を行っており、自主的に活動を行っている団体もある。さらに、事業者も社会貢献活動として環境保全に取り組んでいる。こうした活動をさらに促進し、それぞれのネットワークを広げていくことが重要である。

自主的な環境活動を広げる

関連施策	5-4- 区と事業者、大学・学校、団体等との連携推進 5-4- 事業者、大学・学校、団体等相互の連携推進 5-4- 環境活動を社会全体に拡大するしくみづくり
現状の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生きもの観察など愛好団体の活動 ・地域団体による美化や花いっぱい運動の実施 ・地域団体による公園や花壇の管理 ・事業者による美化活動 ・エコ活動ネットワーク足立（EANA）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体の環境活動の現状を把握していない ・事業者・団体が相互に連携するしくみがない ・団体間の温度差が大きい
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体及び環境活動のデータベース化 ・区との連携や、事業者・団体相互の連携の促進 ・町会等の既存組織と事業者・団体等が連携した環境活動の促進



重点4 環境活動のリーダー育成

重点1、重点2について地域や公園等の施設、学校などで、講師やガイドができるリーダーを育てていく必要がある。また、自主的な活動を自らリーダーとなり、重点3のような他の組織を連携させていくことも求められる。こうしたことができる人材を計画的に育成し、増やしていくことが必要である。

リーダーの育成

関連施策	5-3- リーダーとなる人材の育成 5-3- 活動の場の提供としくみづくり
現状の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち環境ゼミナールを修了したあだち環境マイスター ・将来の環境リーダーを目指す中学生向け「環境スペシャリスト養成講座」 ・桑袋ビオトープ公園管理ボランティア養成（大人）とビオレンジャー（こども）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち環境ゼミナールは、必ずしもリーダー育成を想定していない。 ・足立環境マイスターの役割、活躍の場が不明確 ・参加者が伸び悩んでいる
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や施設でガイド、解説ができるリーダーを育成する ・すでに環境活動や自然体験に取り組んでいる団体に、講師や解説などでかかわってもらう。 ・あだち環境マイスターをリーダー候補生として、リーダーの役割、活躍の場を位置付け、リーダー育成プログラムを構築する。



議事 2 自然環境保全の取組みについて

1 第三次足立区環境基本計画における自然環境保全

新計画では、柱立て4「自然環境・生物多様性の保全」で自然環境保全の取組みを盛り込む。

また、生物多様性基本法第13条に定める「生物多様性地域戦略」(以下「地域戦略」という。)を兼ねる。

2 新計画の施策群、施策の検討状況

新計画の施策群や施策の体系を検討するための事務局案を取りまとめた。自然環境保全に関する柱立て「自然環境・生物多様性の保全」の下につながる施策体系案は、次ページのとおりである。今後、庁内調整などを進めていく。

3 自然環境保全の基本的考え方

自然環境保全の基本的な考え方は、新計画の柱立ての方針及び4つの視点のうち「くらし」「まち」の視点とする。

【柱立ての方針】

「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる

【地球にやさしいひとのまちを実現するための「くらし」の視点】

環境負荷の少ないくらし

すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし

【地球にやさしいひとのまちを実現するための「まち」の視点】

環境と調和したまち

みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能が調和したまち

自然環境・生物多様性の保全 施策体系（事務局案）

柱立て	施策群の案	施策の案	主な取組みの例示	
4 自然環境・生物多様性の保全	4 - 1 多様な生きものが暮らす自然環境の保全と創出 守る・創る	緑地、樹木、農地、河川等の自然環境や生態系の保全	既存のみどりの保全 農地の保全および適切な維持管理の促進 河川環境の保全	
		生物多様性を考慮した緑化や公園等の整備と維持管理 重点1	生物多様性に配慮した公園の整備・改修の推進 生物多様性に配慮した川づくりの推進 生物多様性に配慮した公園・街路樹等の維持管理 学校や公共施設における生物多様性の配慮 拠点施設（生物園、桑袋ビオトープ公園など）の運営管理 民間開発における生物多様性配慮への誘導	
		4 - 2 生物や自然とふれあう機会の提供 ふれあう	区内の施設等を活用した自然体験、生きものとふれあう機会の提供 重点1 重点2 重点3	農地や都市農業公園を活用した機会の提供 拠点施設（生物園、ビオトープ公園など）による機会の提供 公園を活用した機会の提供 区民参加による公園づくりの実施
			区外での自然体験、生きものとふれあう機会の提供	友好自治体等と連携した体験機会の提供 子ども向けの体験学習の開催
			地域の生きものスポットの発掘と活用	地域の生きものスポットの調査・発掘 地域の生きもの情報の共有と活用
		4 - 3 生物多様性の普及啓発 知る・学ぶ・取り組む	生物多様性に対する理解促進 重点1 重点2 重点3	生きものへの関心を高める情報提供 小中学生向けの情報発信 区内の生きもの情報の発信
			生きもの情報の基盤整備 重点2 重点3	区民参加型モニタリングの実施 区民投稿型の情報ネットワークの活用 区内の自然環境調査の実施
	生きものを大切にする日常の取組みの促進 重点3		地産地消や季節を意識した食材選びの促進 環境にやさしい製品選びの促進 身近なみどりづくりの促進	

4 自然環境保全において重点的に検討する項目

大都市部である足立区では、人工的に整備された自然がほとんどであるため、公園と河川を自然環境の舞台として取り組んでいく。また、これらの施設を活用して自然や生きものとふれあう機会を提供していく。

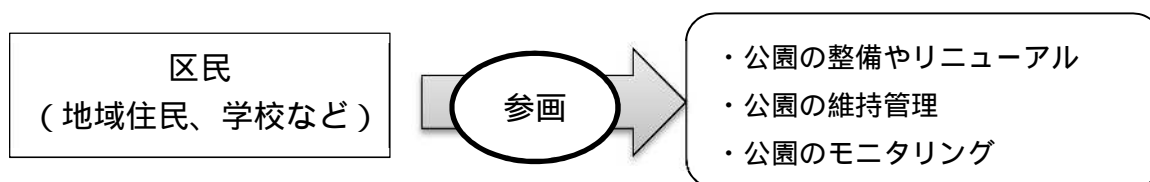
自然環境保全に関する施策のうち、足立区の現状や課題、地域の特性を踏まえ、事務局として特にご意見をいただきたい施策を項目3つ示す。施策の方向性や具体的提案、区民、事業者・団体等が行うべき取り組みなど、様々な角度からご意見をいただき、専門部会のまとめを整理したい。

重点1 区民参画による公園の整備と公園の活用

今後予定されている公園整備やリニューアルにおいて、地域住民や周辺の学校が公園整備に参画し、地域に親しまれる公園づくりを進めていく。環境学習にも活用でき、自然環境や生物多様性の保全を視野に入れた公園づくりのあり方についてご意見をいただきたい。

公園を活用した取り組みの展開

関連施策	4-1- 生物多様性を考慮した緑化や公園等の整備と維持管理 4-2- 区内の施設等を活用した自然体験、生きものとふれあう機会の提供 4-3- 生物多様性に対する理解促進
現状の主な取り組み	・年間7～8か所の公園のリニューアルを進めている。 ・特色のある公園づくりを進めている。
課題	・公園の整備、維持管理と生物多様性保全の両立 ・地域の多様なニーズとの調整
方向性 / 施策イメージ案	・地域住民や周辺の学校の参画による公園整備 ・生物多様性に配慮した公園づくり ・生物多様性の視点からの公園の生きものや植物の見せ方や解説の工夫 ・地域住民や学校と連携した観察会、モニタリングの検討

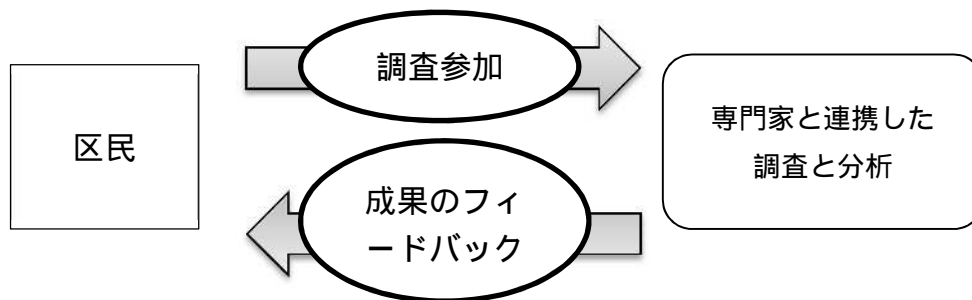


重点2 区民参加型の生きもの調査

区民参加による生きものモニタリングや、区民投稿型の情報収集などを実施し、区民の生きものへの関心を高める取組みについて、ご意見をいただきたい。

区民参加型調査の展開

関連施策	4-2- 区内の施設等を活用した自然体験、生きものとふれあう 機会の提供 4-3- 生物多様性に対する理解促進 4-3- 生きもの情報の基盤整備
現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥モニターによる鳥の調査と委託による河川生物調査を実施 ・生きものを写真つきで投稿できる「あだち自然ガイド投稿編」を運営 ・あだち自然ガイドで区内の生きものをホームページで掲載
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を具体的な環境保全活動にフィードバックできていない ・「あだち自然ガイド投稿編」の投稿データが少ない
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の生きものの状況を把握する区民調査を実施。専門家と連携して目的を明確化し、調査結果の分析を行うとともに、調査に参加する参加者の知識の向上を図る ・子どもを対象とした体験学習を兼ねた生きもの調査の検討



重点3 生物多様性の普及啓発

これまで区では一般的な啓発を実施してきたが、生物多様性についての認識は、まだ低いのが現状である。自らの生活と密接に関わる生物多様性の大切さを自ら実感することで、理解が深まると考える。生物多様性の理解を深める効果的な取組みについてご意見をいただきたい。

生物多様性に対する理解促進

関連施策	4-2- 区内の施設等を活用した自然体験、生きものとふれあう機会の提供 4-3- 生物多様性に対する理解促進 4-3- 生きものを大切にする日常の取組みの促進
現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示や生きものをテーマにした講演会を実施 ・桑袋ビオトープ公園は、地域の生物多様性に直接ふれることができる自然体験の場づくりを目標としている。 ・生物園、都市農業公園などで掲示や講座を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性という言葉を知らない人も多く、聞いたことがある程度の人が多い。 ・生物多様性の恵みが具体的にイメージできる啓発方法 ・子どもたちへの啓発
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化など環境問題について啓発する際に、生物多様性への影響にも触れるなど、言葉の認知度を上げる。 ・日々の暮らしと生きものとのつながりが実感できる生物多様性啓発ツール等の作成 ・生物園や都市農業公園、桑袋ビオトープ公園など身近で生物多様性を学び、感じることができる施設の更なる活用

生物多様性に対する理解促進



温暖化問題等と合わせた啓発

生物多様性の大切さが実感できる啓発ツール

区内施設の活用

5 生物多様性地域戦略について

環境基本計画を生物多様性地域戦略と兼ねるため、戦略の目的、対象期間、目指すべき姿の案を計画の中で提示する。

(1) 地域戦略の目的

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりを意味します。私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。

近年、人間の活動が自然環境に大きな影響を与えています。開発による自然環境の破壊や、気候変動、外来生物の増加など生物多様性が世界的な危機に瀕しており、将来にわたって持続的に生態系からの恵みを楽しむため、早急な保全が求められています。

一方で、「生物多様性」の意味、重要性、生活との関係性が十分に浸透していない現状があります。

そこで、足立区では生物多様性地域戦略を策定し、以下に示すとおり、区民・事業者の「学び」「実践」「活動の拡大」を推進します。

生物多様性を学ぶ

- ・生物多様性の概念を理解する
- ・生物多様性の恵みや危機を実感する
- ・自分たちができることを知る

生物多様性の保全を実践する

- ・身近な生態系の多様性の保全に取り組む
- ・日常生活において生物多様性に配慮した行動をする
- ・農地や河川、樹林など、区内の生態系の多様性の保全に取り組む

生物多様性の保全活動を広める

- ・世代、立場を超えて生物多様性保全に取り組む

(2) 地域戦略の対象範囲及び対象期間

生物多様性地域戦略の対象範囲は、足立区全域とします。

計画期間は、第三次環境基本計画と一体的に進捗管理を行うことから、平成 29 年度から平成 36 年度までの 8 年間とします。

(3) 目指すべき姿

本戦略の計画期間中に目指すべき姿を下記のとおりとします。

全ての「ひと」が生物多様性の大切さや、生きものとのつながりを理解し、生物多様性に配慮した行動をすることで、将来にわたって持続可能な、みどり豊かで生きものとのふれあえるまちが実現している

第3回人づくり・自然環境専門部会における主な意見

1 ひとづくりについて

(1)ひとづくりの基本的な考え方について（別添資料1 3ページ）

意見1

ひとづくりの目標や目指す姿などが示されているがわかりにくく感じる。すでに環境審議会において取りまとめた別紙資料や、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「環境教育法」という。）第8条に定める「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」（以下「行動計画」という。）を兼ねることも含め、整理してほしい。

(2)学びと行動のしくみづくりの施策体系案について（別添資料1 4ページ）

意見2

学びと行動のしくみづくりは、環境について「知る」「学ぶ」「取組む」「広げる」というストーリーで整理されており概ね妥当と考える。

意見3

ひとづくりは、地球温暖化対策や資源循環、自然環境保全等他の柱立てにおいても横断的に取組むものであり、横串を通す総合的な取組みが必要である。

(3)ひとづくりにおいて重点的に検討する項目について（別添資料1 5ページ）

意見4

重点的に検討する項目について、具体的なアクションに落とし込んでメリハリのある記載をしてほしい。その上で、施策体系でどのように位置づけるか検討してほしい。

重点1：子どもたちへの環境学習の推進について（別添資料1 6ページ）

意見5

子どもたちの環境学習を推進するには、教員に対する研修機会が必要である。研修の機会を作してほしい。

意見6

人材は急には育たないので、子どもたちから長い時間をかけて育てることが重要

重点2：環境を学ぶ施設やメニューのさらなる拡大（別添資料1 7ページ）

意見7

講座終了後にフォローアップし、受講生のレベルアップと次回の講座内容を改善することが重要である。

意見8

環境保全の取組みは、バラバラのものではないので、地球温暖化問題と自然環境、循環型社会など関連性が具体的にイメージできるとよい。

意見 9

各施設でさまざまな講座などが行われているので、スタンプラリーのような各施設や講座をつなぎ、参加を促すような取組みがあるとよい。

重点 3：自主的な環境活動を広げる（別添資料 1 8 ページ）

意見 10

各主体の強み、弱みを補完できるようにコーディネートする役割を区が果たすべきである。

重点 4：リーダーの育成（別添資料 1 9 ページ）

意見 11

リーダーの明確なイメージが必要である。イメージが明確で、具体的にできることや立ち位置が明確になっていれば、リーダー養成講座にも参加しやすくなる。

意見 12

自発的に環境行動を広げていく人材こそがリーダーだと思う。

意見 13

リーダーが集まることで活性化するのでセンター機能を持つ場所が必要である。

2 自然環境保全について

(1)自然環境保全の基本的な考え方、および生物多様性地域戦略について

(別添資料1 10、15 ページ)

意見 14

自然環境保全の基本的な考え方として目標や目指す姿などが示されているが、わかりにくく感じる。すでに審議会において取りまとめた別紙資料や、施策体系、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」という。)を兼ねることも含め、整理してほしい。

(2)自然環境・生物多様性保全の基本的な考え方、および生物多様性地域戦略について

(別添資料1 11 ページ)

意見 15

施策群の順番が、「守る・創る」「ふれあう」「知る・学ぶ・取り組む」になっているが、「ふれあう」「知る・学ぶ・取り組む」「守る・創る」という順のほうがしっくりくる。

意見 16

施策群4-3が、「生物多様性の普及啓発」にもかかわらず、取組みの促進までが含まれており、キーワードが「知る・学ぶ・取り組む」になっているので、4-2を「知る・ふれあう」、4-3を「学ぶ・取り組む」としては整理して、施策群の表現も見直してはどうか。

(3)自然環境保全において重点的に検討する項目について

重点１：区民参画による公園の整備と公園の活用（別添資料１ 12 ページ）

意見 17

生物多様性に配慮した公園づくりを実施するためには専門家の意見や、事前の周辺調査が必要である。

重点２：区民参加型の生きもの調査（別添資料１ 13 ページ）

意見 18

専門家も入れて全体をデザインしてから区民参加の調査を行うべきである。

意見 19

生きものを継続的に調査し、その間の気候変動が生きものにどのような影響を与え、どう変化したかを考えるプログラムを作ってはどうか。

意見 20

小学校の理科など生きものを学ぶ授業を活用して、各学校で調べる取組みなどを考えてほしい。

重点３：生物多様性の普及啓発（別添資料１ 14 ページ）

意見 21

生物多様性は難しい概念であるので、わかりやすいキャンペーンが必要である。

意見 22

区民が公園整備などへ参加するのはハードルが高い。日常生活における取組みが重要であり、参加もしやすい。

意見 23

区内のさまざまな施設がある。こうした施設を活用して、実際に体験しながら生物多様性の啓発を進めてほしい。